

労働問題報酬額表

令和1年6月14日制定
服部善一事務所

① 内容証明の作成 20,000円～30,000円(郵送料等の実費は除きます)

代理人として作成する場合は30,000円です。代理人として作成した場合は相手方の回答を代わってお聞きします。

② 個別労働関係紛争解決手続

50,000円+解決金の15% (解雇撤回は100,000円)

労働局または労働委員会の手続機関に紛争解決を求めます。
その手続の申請と手続代理人になります。

③ 労働基準監督署への違反申告 50,000円

違反申告書の作成をして、提出の際の付き添いをします。

④ サポート料 50,000円+解決金の15% (解雇撤回は100,000円)

問題が解決するまでの相談・付添等のサポートをします。
補助者としての日当は別途半日10,000円をいただきます。

⑤ 上記①②④または上記①③④のすべての場合

120,000円(前払い)+解決金の12% (解雇撤回は100,000円)

⑥ 上記のすべての場合

150,000円(前払い)+解決金の12% (解雇撤回は100,000円)

(価格表示は全て税抜き金額です。)